別表第一から別表第五十三までを次のように改める。

別表第一（第二条第一項関係）〔2年間の保険料を前納する場合〕

前納する月	平成30年4月
前納額	378,580円

別表第二（第二条第一項関係）〔1年間の保険料を前納する場合〕

前納する月	平成30年4月
前納額	192,600円

別表第三（第二条第一項関係）〔6月間の保険料を前納する場合〕

前納する月	平成30年4月から平成30年10月までの月
前納額	97,240円

別表第四（第二条第二項関係）〔平成31年3月までの期間の全ての保険料を前納する場合〕

前納する月	平成30年										平成31年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前納額	円 208,460	円 192,600	円 176,840	円 161,020	円 145,160	円 129,240	円 113,270	円 97,240	円 81,170	円 65,040	円 48,860	円 32,630	円 16,340

別表第五（第二条第三項関係）〔平成32年3月までの期間の全ての保険料を前納する場合〕

前納する月	平成30年									平成31年												平成32年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前納額	円 378,580	円 363,430	円 348,230	円 332,970	円 317,670	円 302,320	円 286,910	円 271,460	円 255,950	円 240,400	円 224,790	円 209,130	円 193,420	円 177,590	円 161,710	円 145,780	円 129,790	円 113,750	円 97,660	円 81,520	円 65,320	円 49,070	円 32,770	円 16,410